

## (1) 保存地区の概要

地区名	八女市黒木
種別	在郷町
面積	約18.4ha
選定年月日	平成21年6月30日

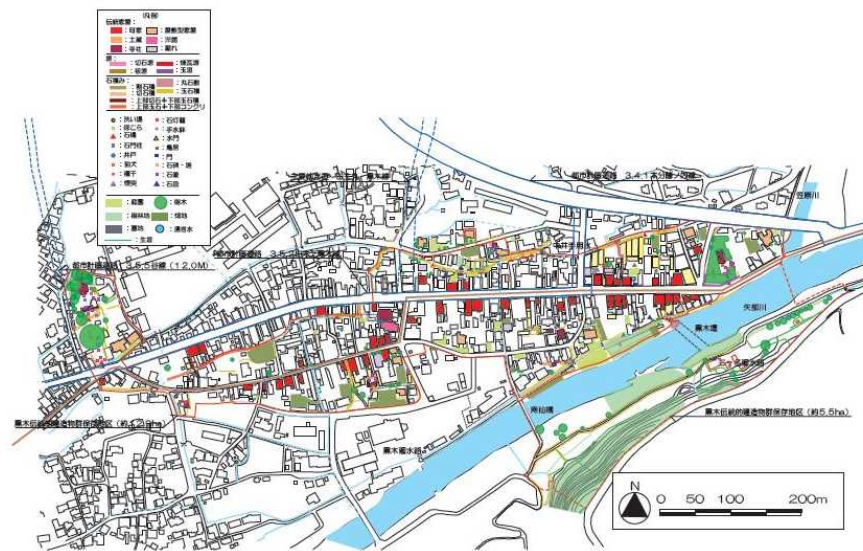
### [概要及び特徴]

黒木町は中世の猫尾城の城下を起源とする。猫尾城の廃城後、元和6年(1620)に筑後国が久留米藩、柳川藩に分割されると、矢部川がその境界となり、黒木の町は久留米藩の在郷町となった。

黒木は、天正15年(1587)に現在の下町が形成され、次いで慶長年間に東に続き一旦北にクランクする形で道を通し、中町、上町が町立てされたと推定される。その際に中井手用水が、次いで正徳4年(1714)に黒木廻水路が整備されて現在の町並みや水路の基礎ができ、以後、江戸時代を通じて栄えた。

黒木は、居蔵造と呼ばれる、土で壁を塗籠めた防火性の高い町家が並ぶ町並みを特徴とする。文政4年(1821)に町の一部を焼く火事が起こり、茅葺から瓦葺の居蔵造へと変わる契機になったと考えられる。居蔵造の町家は入母屋造妻入、棧瓦葺で正面と両側面に庇をつけ、外壁を塗り込め、二階正面は縦長窓を数か所穿つ。雨がかかりやすい一階外壁の腰部には、近在で産出する巨大な青石を貼るものもある。

黒木町黒木伝統的建造物群保存地区は、高度な水利技術で知られる矢部川の中流域に近世前期に成立した在郷町を中心とする。表通りの一部は近代に拡幅されたものの、近世後期以降の居蔵造の重厚な町家が残りとともに、矢部川の堰や、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田など水利にまつわる歴史的風致を良く残し、我が国にとって価値が高い。



## (2) 保存地区の歩み

平成15年度	○松木家住宅学術調査 ○街なみ環境整備事業整備方針策定
平成16年度	○黒木町文化的景観条例策定 ○黒木町黒木伝統的建造物群保存地区対策調査実施(~17年度)
平成17年度	○黒木地区町並み保存協議会発足
平成18年度	○旧松木家住宅保存修理事業実施
平成19年度	○まちなみ交流館「旧松木家住宅」竣工に係る開館記念シンポジウム
平成22年度	○まちなみ交流館「旧松木家住宅」釜屋保存修理工事

(3) 保存地区の保存と整備

修理事業	38件(主屋・土蔵・倉庫)
情報発信施設整備	1件

町並み景観の再生(修理事業)



(修理)



(修理)



(修理)



(修理)



平成25年度



平成26年度



平成27年度



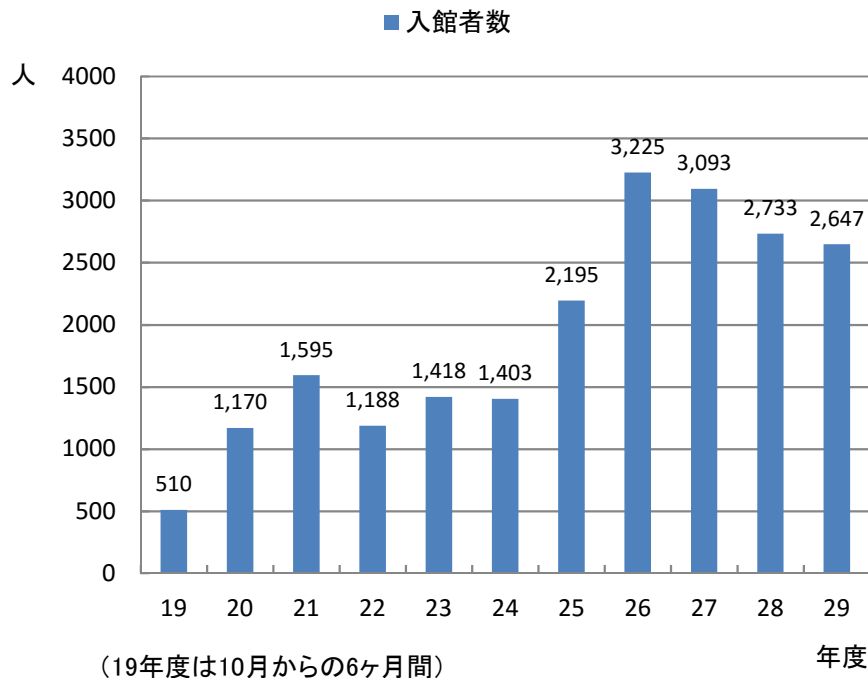
平成28年度

## (4) 保存地区の活用とまちづくり

保存地区を含む黒木町全体のまちづくりに取り組む商店会やまちづくり団体があり、平成17年度には、町並み保存を進めるために「黒木地区町並み保存協議会」が街なみ環境整備事業の補助で立ち上げられた。

町並み保存には、地域の住民の理解と協力だけでなく、まちづくりを主体的に運営していく住民組織が必要である。町並みに興味を持ち、地域活性化に意欲のある人材を内外から募り、同協議会をこれからのまちづくり団体に育てていく必要がある。

「黒木まちなみ交流館 旧松木家住宅」入館者



旧松木邸でのコンサート



古民家カフェオープン



視察の受け入れ